

第458回（定例）福崎町議会会議録

平成26年12月9日（火）

午前9時30分開議

1. 平成26年12月9日、第458回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 宮内富夫 | 8番 | 前川裕量 |
| 2番 | 木村いづみ | 9番 | 松岡秀人 |
| 3番 | 牛尾雅一 | 10番 | 難波靖通 |
| 4番 | 城谷英之 | 11番 | 小林博 |
| 5番 | 富田昭市 | 12番 | 高井國年 |
| 6番 | 北山孝彦 | 13番 | 釜坂道弘 |
| 7番 | 石野光市 | 14番 | 志水正幸 |

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 町長 | 嶋田正義 | 副町長 | 橋本省三 |
| 教育長 | 高寄十郎 | 技監 | 松尾成史 |
| 会計管理者 | 萩原昌美 | 総務課長 | 尾崎吉晴 |
| 企画財政課長 | 福永聡 | 税務課長 | 中塚保彦 |
| 地域振興課長 | 近藤博之 | 住民生活課長 | 谷岡周和 |
| 健康福祉課長 | 高松伸一 | 農林振興課長 | 井上茂樹 |
| まちづくり課長 | 豊國明仁 | 上下水道課長 | 長澤茂弘 |
| 社会教育課長 | 山下健介 | 学校教育課長 | 山本欽也 |

1. 議事日程

第1 閉会中の所管事務調査報告
第2 質疑
第3 討論・採決
第4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第1 閉会中の所管事務調査報告
第2 質疑
第3 討論・採決
第4 委員会付託

1. 開議

議長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、それぞれの委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 皆さん、おはようございます。
常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の調査活動について、ご報告申し上げます。

当委員会は閉会中2回開催し、いずれも案件は所管の事務に係る各課からの報告事項でございます。

町長、副町長、教育長、会計管理者及び関係課長出席のもと、行いました。

まず、内容は報告書に記載のとおりでございますので、要点を説明させていただきます。

10月27日に開催いたしました委員会について申し上げます。

総務課からは、職員採用試験第1次の受験結果について、資料により報告を受けました。

委員から「土木職は第1次試験で合格者がなかったが、基準点に達していなかったのか」の問いに対し、「そのとおりです」との回答がありました。また、「合格者が出なかったので再度募集をして、試験を実施しないか」との問いに対し、「今年度追加募集の考えはありません。次年度で募集をして、対応していきます」との回答がありました。

次に、企画財政課からは、平成26年度工業統計調査について、資料により報告があり、委員から「70社を選んだ基準はどのようなものか」との問いに対し、「福崎町が把握している製造業は120社で、そのうち従業員4名以上の会社が70社ある」との回答がありました。「調査に協力してもらえない会社があるのか」との問いに対し、「大きな会社の協力が得られなかった。調査員が何度も足を運んでお願いに行ったが、いろいろな事情で協力を得られなかった。今後このようなことがないように、努力を重ねていく」との回答がありました。

次に、出納室からは、平成26年度歳入歳出計算書（平成26年9月30日現在）について、資料により報告を受けました。

次に、税務課からは、平成26年度町税等の徴収実績（平成26年9月30日現在）及び住宅資金貸付事業の収入状況について、資料により報告を受けました。

委員から「固定資産税は前年度に比べ収納率が落ちているが、前納報奨金が廃止された影響なのか」との問いに対し、「前納報奨金の影響だと思っています。最終的には前年度と同様の数字となると予想している」との回答がございました。

次に、学校教育課からは、子ども・子育て会議について、第6回会議は9月24日に開催し、支援事業計画骨子案及び支援事業の施設及び運営に関する基準について審議したとの報告を受けました。

委員から「子ども・子育て会議の開催状況と質疑等の内容は」との問いに対し、「これまで6回開催しており、平成25年度に3回、平成26年度に、これまで3回開催しております。1回目は福崎町の現状と新しい子ども・子育て支援制度について説明し、今後のスケジュールとアンケート調査の項目についての審議を

行い、2回目はアンケート調査の項目をさらに進め、教育・保育提供区域の検討をしていただき、第3回目は、ことしの2月、アンケート調査の結果報告、4回目が6月、教育・保育提供区域の見直しと過料の見込み、事業計画の骨子案について協議しました。第5回は8月、過料の見込み及び事業計画の骨子案についてなど、第6回は9月、子ども・子育て支援計画案について協議をいただきました」との回答がございました。

子ども・子育て支援新制度における認定こども園等の利用者負担について、資料により報告を受けました。

新制度における利用者負担については、現行の幼稚園、保育所の利用者負担の水準をもとに、国が定める水準を限度として、実施主体である市町村が定めるとのことであり、現行の所得税額を基準にしていたものから、来年度以降は市町村民税所得割課税額に基づいて決定することとなるとのこととございました。

委員から、新制度における認定こども園等の利用者負担について、「3歳未満児はどうなるのか」との問いに対し、「3号認定となります」との回答がありました。「この案は保護者説明会で示されたのか」との問いに対し、「国の利用負担額の案のみを示しました。町の案は固まっていないので示していないが、幼稚園部分の1号の応能負担になることは説明いたしました」との回答がございました。

次に、社会教育課からは、地域の歴史や文化への興味・関心を高め、学問の発展と郷土に愛着と誇りを持てる子どもを育成することを目的としてつくられた第2回福崎町柳田國男ふるさと賞、第7回吉識雅夫科学賞、日本民俗学会研究奨励賞について、資料により報告を受けました。

現地視察は、高岡幼稚園建設工事現場、多目的グラウンド建設工事現場について行い、進捗状況などを確認いたしました。

次に、11月21日に開催いたしました委員会について、ご報告申し上げます。

総務課からは、庁舎耐震改修工事等の進捗状況について、資料により報告を受けました。

委員から「庁舎耐震の進捗について」の質問に対し、「5%ほどおこなっていますが、完了の日は変わらないようにします」との答弁がありました。

また、「予定どおりの金額で完成できるのか」との問いに対し、「当初予定していなかった地下埋蔵物があったため、金額が変更になる」との答弁がありました。このことに対し、委員から「民間に比べると変更契約が多い。よほどのことがない限り当初の額で執行すべきではないのか」との指摘がございました。

次に、企画財政課からは、平成27年度予算編成方針について説明があり、委員から「子育て支援について、消費税の増税時期が延期される影響があるのか」との問いに対し、「国は予定どおり進めるといっています。新たな通知があれば、その都度対応します」との答弁がございました。

出納室からは、平成26年度歳入歳出計算書（平成26年10月31日現在）について、資料により報告を受けました。

税務課からは、天然温泉福ふく薬師の湯の入湯税について報告を受けました。

サンライズ工業跡地に建設されている高齢者専用住宅の1階に、天然温泉福ふく薬師の湯が併設される予定である。この浴場は鉱泉を利用しているものであるため、入湯税の課税対象となっており、12月から平成27年3月までは準備期間とし、平成27年4月からは課税する予定であるとのこととございました。

学校教育課からは、田原小学校体育館の実施設計概要について、資料により報告を受けました。

新しい体育館は既設体育館の敷地に建設され、構造は鉄筋コンクリート造、屋根鉄筋づくり、平家建てであり、床面積は1,343平方メートルであるとのことでした。

委員から「田原スポーツクラブの部屋が欲しいという要望があるが、どのようになったか」の問いに対し、「体育館の中の設置は難しいと考えています。ミーティングルームはあるので、必要に応じて対応をお願いしたいと考えている」との答弁がございました。また、「ミーティングルームの西側の土地があいているが、活用はなぜしないか」との問いに対し、「夏場の通風のため、あけています」との答弁がございました。

社会教育課からは、多目的ドームの愛称について、資料により報告を受けました。

9月から10月17日まで受付した結果、140通の応募、118種類の提案があり、多目的グラウンド愛称選考委員会で選考の結果、さるびあは平仮名、ドームは片仮名の「さるびあドーム」に決定したとのことでした。

現地視察として、県下のスケートボード場の先進地として8年前に整備された、三木スケートボードパークに赴き、安全面などに配慮した利用の仕方などを研修いたしました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の、閉会中の活動報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会はの間、10月29日、11月26日の2回の開催でありました。

また、行政視察も行っております。内容は報告書に記載のとおりでございますので、目を通していただければ幸いです。

以下、抜粋しての報告とさせていただきます。

公害防止協定に基づく協議は、ロックペイント、石塚硝子、デービー精工、福伸電機、大王パッケージ等から申請があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

また、福崎工業団地協議会から、法面の有効活用についての要望があり、具体的には月星商事の要望について、緑地と環境面積の25%以上の確保を遵守することとあり、了承することといたしました。

今後このような事例の考え方については、幹線道路に面した部分は現況を守りながら対応するということとあります。

各課報告では、工事及び委託業務関係についての進捗状況が報告されています。

以下、それ以外について、项目的に報告をいたします。

住民生活課からは、台風19号の経過についての報告がありました。

また、第24回全国消防操法大会小型ポンプの部で、福崎町消防団庄分団が準優勝の栄誉を勝ち取りました。

平成26年度通学路改善要望と、その回答についての報告を受けております。

健康福祉課からは、平成26年度上半期の巡回バスの運行状況、文珠荘の利用状況などの報告がありました。

臨時福祉給付金の受付状況は9月30日現在で80.1%とのこととあります。

第6期介護保険事業計画についても報告を受けました。保険料は基準額が5,300円になるとの試算が組まれております。平成27年1月からの国民健康保険事業の高額医療費の変更についても説明がありました。

地域振興課からは、もちむぎ食品センターは、河童効果と精麦の販売が好調であるとのこととあります。経営改革の取り組みについても報告と質疑がありまし

た。

全国妖怪造形コンテストは、一般91件、ジュニア22件の応募がありました。コスモス薬品の大規模小売店届け出に係る意見書を、兵庫県知事に提出したとの経過を聞きました。今後は開発に関する条例制定を検討するとのことであります。

平成26年度自律（立）のまちづくり事業の現況、田原文珠公衆便所や七種山遊歩道などの報告がありました。

農林振興課からは、町と県事業の報告を受けました。また、西治ほ場整備に関し、町道図書館南線の農道との関係について、全幅を町道とするかどうかの協議中であるとのことであります。

県民緑税の活用事業についても報告を受けております。

まちづくり課からは、町と県事業の報告がありました。また、空き家の実態調査の集計が報告されました。全町で284とのことであります。今後条例制定に向けた取り組みをしていきたいとのことであります。

また、看護専門学校の設置計画についての報告がありました。

都市計画道路の見直しについては、説明会の開催や廃止に伴う代替案が示されております。予定どおりの作業を進めていくとのことであります。

上下水道課からは、工事関係や下水道接続状況と水質分析結果報告のほか、マンホール工事手直しに係る訴訟が和解に至ったこと、下水道条例施行規則の一部改正を行うとのことであります。汚水排除量認定に関するものであります。雨水排水計画の一部見直しも検討するとのことであります。

工業団地の下水道工事は変更があるということ、現地の視察で説明を受けました。

工事全体を通して多くの仕事があり、それぞれ工程管理や安全とそして品質管理により一層の努力を求めるものでございます。

また、TPPからの撤退を求める請願については、いましばらくの調査検討を要するとして、再度継続審査をすることといたしました。

次に、視察についてであります。10月20日、21日に、高知県四万十町、禰原町を行政視察しました。

四万十町では地域産品を生かしたまちおこしと潜在的な市民農園の取り組みについて、研修をいたしました。禰原町では、自然エネルギー100%を目指すまちづくりについて、研修を行いました。いずれも地域の自然と環境を活用した取り組みがなされております。特に禰原町では、自然エネルギーの利用方について、相当工夫がされており、参考になるものであったというふうに思っております。資料をごらんいただければ幸いです。

以上です。

議長 次に、議会広報常任委員会、難波委員長。

難波議会広報 議会広報常任委員会より、活動報告を行います。

常任委員長 委員会を10月7日、22日、28日、29日の4回開催をいたしました。

委員会の内容は議会広報編集会議です。この中で、議会閉会から広報の発行までの期間が長過ぎるとの指摘がございました。また、編集会においても同じ指摘がございました。特に5月のゴールデンウィーク、年末年始では、休日が続いたため、どうしてもおくれがちになります。そこで、一般質問の実施時期も早まったため、全員協議会でもお願いしましたように、一般質問終了後5日以内に委員長報告並びに一般質問の原稿を提出していただくようお願いいたします。

今議会は、原稿提出を12月24日までとしております。ご協力をお願いをい

たします。

以上で、議会広報常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、高井委員長。

高井議会 議会運営委員会からご報告させていただきます。

運営委員長 閉会中に3日間ございました。10月6日、11月10日、11月28日の3日間開催させていただきました。

内容につきましては、第457回9月定例会の反省、課題と検討についてということ、12月及び3月の定例会の運営、議会報告会及び意見交換会の実施に向けた検討、会派代表者会議の開催予定について、協議事項とさせていただきます。内容につきましては、決算特別委員会の日程について、日程を短縮する提案がございました。協議の結果、審査時間の確保が必要であるとして、来年度も現行の4日間を維持することを確認させていただきました。

議会報告会及び意見交換会の開催に向けてのテーマを検討させていただきました。また、10月24日金曜日午後1時から会派代表者会議を開催することを確認させていただきました。

9月の定例会の本会議インターネット録画配信については、10月10日金曜日から開始するというので報告を受けております。

次に、11月10日でございます。協議事項につきましては、福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正と、会派代表者会議の開催状況について、聞いております。

内容につきましては、福崎町議会議員の期末手当については、福崎町特別職の期末手当引き上げに合わせて、0.15カ月分を引き上げる議案が12月定例会で上程されるというを確認させていただきました。

また、会派代表者会議の開催状況につきましては、政務活動費の運営基準及び議会政治倫理条例の制定について、協議したとの報告を受けております。

3日目でございますけれども、11月28日の金曜日に、協議事項につきましては、第458回12月定例会の運営について、また、請願書及び陳情書の取り扱い、福崎町庁舎3階改装設計業務委託、全員協議会の開催及び協議事項、第1回議会報告会の反省、また、市町村議会議員が老齢厚生年金受給者である場合の老齢厚生年金の在職支給停止にかかわる事務の協力依頼について、報告を受けております。

内容につきましては、金曜日から始まっておりますけれども、第458回12月定例会については、報告1件、議案20件の計21件の議案を上程予定との説明を受け、また、会期につきましては、12月5日から19日までの15日間として、一般質問については、12月17日、18日とすることを決定しております。なお、一般質問が7人以下の場合は12月18日木曜日を休会することを確認させていただきました。

以上3日間、ご報告です。よろしくお願いたします。

議長 次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会の報告を行います。

対策特別委員長 11月14日、委員会を開催いたしました。

9月から以降の進捗で、県関係などの関係機関を初め、みなと銀行やJR福知山支社との協議も進めているとの報告がありました。

また、具体的な作業としては、用地測量や物件調査も予定の範囲で進んでいるとのことであります。

年内にも用地交渉が開始できるように、取り組んでいるとの報告でございませ

た。

以上です。

議 長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議 長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第66号、議案第84号及び議案第85号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますが、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第19号、議会の委任による専決処分の報告（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第66号、専決処分の承認を求めること（平成26年度福崎町一般会計補正予算（第3号））について、質疑はありませんか。

1 0 番 歳出の4ページ、職員手当等439万円、これは時間外勤務手当と投開票事務職員手当と2種類になっておるんですが、大体人数的にはどのような配分になっておるのか。

総務課 長 時間外勤務手当でございますけれども、延べ人数で75人を見ております。それから、投開票事務手当でございますが、投票事務で90人、開票事務で70人を見ているところでございます。

1 0 番 時間外勤務手当というのは、その投開票事務職員手当との区別いうんですか、それは職員の場合は時間外勤務手当でつけておるのか、その辺の区分をお願いをしたいというふうに思います。

総務課 長 時間外勤務手当につきましては、選挙事務に関するものでございまして、期日前投票などに職員が入った場合は時間外勤務手当でいたしております。

それから、投開票事務手当につきましては、12月14日の執行日に関しまして、職員が各投票所に出て行って、出役した分が投開票事務職員手当でございます。

1 0 番 そうしますと、各投票所で職員以外の方もおられますね。それはこの事務職員手当のほうに入るんですか。ほかに入るんですか。

総務課 長 4ページでいいますと、1の報酬、立会人報酬でありますとか、投開票管理者等報酬、こちらのほうに入ります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第67号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第68号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 1 番 嘱託や臨時アルバイト等の件については、どのような対応になっているのか、
お願いいたします。

総務課長 臨時職員、嘱託職員につきましても、期末手当0.15カ月を増として支給
することとなっております。

5 番 今回のこの改正につきましては、説明資料の2ページで見えていますと、1級の、
例えば1号級、この方につきましては、2,000円アップの13万7,600
円という形で計上されております。そして、先ほどの、前回の課長のご説明では、
若年層に対しては手厚くするというような形で、このグラフのとおり見てみます
と、7級職については、月額1,000円のベースアップ、それから、この今言
った1級職については、2,000円のベースアップという形で書かれているわ
けでございます。

しかしながら、この金額を見ると、非常に一般から比べて少ないわけなんです
ね。この13万7,600円、これ月額なんですよね。これを見えていますと、通
常、高等学校あるいは短大、大学、専門学校というふうな形で卒業されて就職し
ますと、ある程度の、十七、八万円ぐらいの初任給をいただいているというふう
な形でもって報道されているわけなんですけども、この行政職の13万7,60
0円というのは、これはどういう額なのでしょう。例えばこれプラス、例えば
勤勉手当とか、扶養手当とかいうのは、これに加算されるのか、その辺のご説明
をお願いいたします。

総務課長 この2ページの表で説明いたしますと、高卒の給料は1級の5号、14万2,
100円になります。大卒が1級の25号、17万4,200円といったことで、
民間と比較しても、適切な本俸を支給しているというふうには考えております。

5 番 私の考えでは、非常にこう安いということを行っているわけなんです。民間で
すと、2014年度の平均賃金がこれ442万円と言われております。これは平
均ですから、その平均年齢を見ていますと、33歳です。この今回のベースアッ
プによりまして、平均所得、それは幾らほどになるのでしょうか。

総務課長 議案第75号資料の1ページ、総務課資料をごらんいただきたいと思います。
年間支給額というわけではございませんが、この右の、右側の上の表なんです
けれども、補正後でいきますと、平均年齢40.08歳で平均給料月額31万
7,184円、それから、平均給与、これは通勤手当とか管理職手当等含めたも
のでございますが、35万1,434円となっております。

5 番 今のお話では月額でもって言われたわけですけども、年収にしますと、一般
の民間に比べますとどの程度かなというのが確認したかったわけなんです。それ
が出ていますか。

総務課長 それも計算しまして、後ほどお示しさせていただきます。

議長 ほかには質問はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第69号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、
質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第70号、福崎町公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第71号、福崎町もちむぎのやかたの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

- 5 番 これにつきましては、利用時間の変更が計上されておりました、従前は10時から午後7時までという形でもって、計上されております。これは勤務時間が7時間であるわけなんですね。そして、新制度におきますと、9時から5時までという形の時間帯になりまして、この平日におきましては1時間短縮されているわけなんですね。そして土曜日曜におきましては、同じように10時間の勤務になっているわけですが、この1時間短縮、新制度では1時間短縮されるということについては、どういう根拠のもとでこの1時間短縮されたのか、その辺の説明をお願いいたします。

地域振興課長 このもちむぎのやかたの設置及び管理に関する条例に書いておりますものは、利用時間でございます。公の施設として利用できる時間を書いておりました、なかなかこの夜の来客というのは少ないところもございまして、時間を8時までやったときもあるわけですが、利用状況と、それからそういった職員が当然その1日8時間勤務というのがございます。そういったところでローテーションをする中で、非常に無理が出てきているところもございましたので、あくまでレストランともちむぎのやかたの開館時間につきましては、5時までとして、運用をしているものでございます。

そういった中で職員につきましては、あくまで9時から6時までの勤務をしているところでございます。

- 5 番 運営状況も厳しい状況の中でもって毎年毎年計上されているわけですが、この時期に時間を短縮するということは、ちょっといかがなものかなというふうに感じたわけなんです。

利用時間におきまして、やはりこの時間帯は以前に比べたような形で、しっかりと9時間あるいは10時間という形で、もちむぎのやかたなんかの場合でしたら、結構お客さんがパラパラと入ってくるような状況もあるかと思うんですけども、それも考えた上で、このような時間帯を設定されたというふうに思いますけれども、やはり営業、すなわちまた経常利益ということを考えますと、やはりこうある程度の時間を確保していきながら、集客に力を入れていくというのが本義ではないかなというふうに思いますけれども、その点はいかがでしょう。

地域振興課長 先ほども申し上げたわけですが、これまで午後8時まで営業していた期間もでございます。しかしながら、夜の来客人数というのは非常に少ない、一定のPRはするわけですが、なかなか来客が少ない。そういった中で、やはり職員を張りつけておく必要もございまして。そういうローテーションをしますと、土・日・祝日ですとか、利用客の多いところでどうしても無理が出てくる。社員に対しては規定時間以上の勤務をしていかなければならない。そういった経費と夜の売上、そういったことを比較した中でも、やはりこれは例えば、今提案しております5時までとするほうが、会社の経営上はメリットがあるんじゃないかという判断もございまして、このたびこういった運用、また条例改正に至ったものでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第72号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第73号、福崎町屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

1 番 全天候型多目的グラウンドの条例かと、このように思います。第1グラウンド、第2グラウンド、そして今度は第3グラウンドと銘打って、スポーツ公園と同じく一つにまとめてするという条例と聞いております。

この全天候型多目的グラウンド、これ目的から言いましたら、スポーツとかレクリエーションとなっておりますが、多目的というような言葉がついていますので、文化的な活動、例えば野外コンサートとか、商業的なスペースというんですか、事業ということで、屋外展示場等に、このようになれば使われないのかなということでございます。やはり多目的となれば、そういうところまで踏み込んでもいいんじゃないかと、このように思いますが、いかがなものでしょうか。

社会教育課長 この条例につきましては、提案説明でもさせていただいたとおり、町民グラウンドとスポーツ公園の条例を引き継いで、新たな条例を設置したところでございます。

そういった中で、今、議員さんが言われましたように、スポーツ及びレクリエーションなどを通して、町民の心身の健全な発達を図ると、それと防災設備の一面を加えたところでございます。

スポーツ・レクリエーションという中で、今お話しされましたところも、いわゆる商工関係とか、幅広い多目的の利用というのも当然考えてはいきたいと思っております。

しかしながら、この新条例の第6条の1項1号で営利が目的と認められるものについては、基本的には利用は制限したいという思いがございます。そうしますと、議員さんが言われたような活動ができないのではないかなというような指摘もあるかと思っております。しかしながら、使用料については、先ほどの目的で非常に低い金額で抑えております。ただ、一般企業などが、この施設を使って営利を目的とするというようなことは基本的には許可はできないというふうには思っておりますが、例えば秋まつりの産業祭のような、参加団体がありまして、多少の収益は上げられたとしても、その事業自体が住民の交流とか地域づくり、そういったものにつながっていくようなものであれば、この営利であるかどうかというのは十分判断をしまして、秋まつりのようなものは、営利で実施するようなものではなしに、いわゆるその地域づくりにつながるようなものだというような形で判定をさせていただきたいというふうには思っております。

今、言われました分につきましては、利用者の利用目的というのを十分加味、こちらで検討いたしまして、許可するしないというのを判断させていただきたいというふうには思います。

1 番 そのような非常に運用を幅広く、弾力性を持ってするというようなことはいかがなものかと、私はこういう指摘をしておるわけでございます。そうなれば、どこまで歯どめがきくのかということでございます。機能が違うから、新しく条例をつくるべきではないかと、そういうことをもって、今質疑をさせてもらっているわけでございます。

それともう1点、営利言われましたが、次に出てきております福崎町の第5次計画によれば、自主財源を多くするというところでございます。当然自主財源を多くすることは、使用料等も含んで多く、自主財源を確保していくということでございます。果たしてその計画と今の条例とが整合するのかということでございますが、その点につきましてはどうでしょうか。

社会教育課長 この施設につきましては、いろいろ使用目的等も検討させていただきました。しかしながら、昨今は健康ブームが非常に広がっておりまして、ご存じのように第1グラウンド、第2グラウンドにつきましては、グラウンドゴルフの利用も非常に多くなっておるところでございます。恐らくこの多目的グラウンドにつきましても、そういった利用が非常に多くなるのではないかというふうに思っております。

そういったところへ、例えば今ありました一般の企業さんなどが利用をされますと、非常に金額も安いところで、たくさんの企業さんが利用されますと、設置目的等からも判断しまして、余り幅広いような形で決めるのではなく、ある程度の制限の中で、やはりこちらの判断で決めていくと、許可の有無をこちらで決定させていただくというようなケース・バイ・ケースで、個別で判断させていただくというところが必要ではないかなというふうには思っております。

企画財政課長 先ほど申されました行政コストの観点から、使用料の取り組みでございますが、実は1年半、消費税10%への引き上げが伸ばされたことで、29年4月からの消費税の引き上げということになりますので、今町にある公共施設の利用料につきましては、考え方がばらばらの面がございます。そういったことから、きちっと原価計算も行った上で、来年度から行革大綱の見直しを行いますので、その中で検討して、次の消費税値上げのときには料金体系の見直しも考えていきたいと、このように考えております。

1 番 今の話じゃないですけども、使用料を見直すということでございますが、ちょっと私の質問趣旨から違っていたのでございますが、今の話、その都度その都度見るということでございますが、エルデホールにおいては、商業ベースでやっておられますね。なぜこの多目的ホールではそのようなことができないのか、ということについて、お尋ねをします。

社会教育課長 この多目的の第3グラウンドということで、位置づけをどうするかというところ、一番の問題になってくるかと思えます。この分につきましては、いわゆるその第1グラウンド、第2グラウンドがあって、いわゆるその社会教育施設として、体育施設として、利用をしていただくという形で、これはエルデホールは当然民間も、一般の企業さんも使われます。そういった場合は使用料を倍とっております。営利の場合は倍をとるというような形をしております。

今回はこの施設については、いわゆるスポーツ施設、いわゆるその社会教育施設の体育施設としての位置づけとさせていただいたところでございます。

1 番 ですから私は今の答弁から聞きましたら、多目的グラウンド、そして今後予定されておられますスケートボード場を含めたような条例を新たにつくるべきではないかと、このように考えているわけでございます。

副町長が以前に環境公園型と、このように言われておりますので、そういう面を含めて、十把一からげのグラウンドとするよりも、多目的グラウンド、スケートボード場、あの一体を含めたような条例をつくるほうが妥当性があるのではないかと、このように思います。いかがなものでしょうか。

社会教育課長 スケートボード場につきましては、今回第2条でその施設名と位置を明記いたしております。その第3グラウンドにつきましては、そのドーム、それから南の遊具広場、スケートボード場、そういったものを全て含めて第3グラウンドとして位置づけておるところでございます。全体の公園等のお話もありましたが、今のところその分については検討はしていないところでございます。

副町長 今回はこういうような形で示させていただいておりますが、それぞれのグラウンド名、第1グラウンド、第2グラウンド、第3グラウンド、非常に名称的に住民さんにはわかりにくい点もあるということは承知しております。そういう関係も含め

まして、今言われましたような観点を含め、またこの利用料を消費税が10%になったときには見直しをするといった形で企画財政課長も答弁をしていただいております。

そういった関係も含めまして、スポーツ公園みたいに非常にわかりやすい名称も今後は考えていきたいというふうに思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

5 番 この施設は1条関係において、もちろん町民のスポーツとかレクリエーションについてはもちろんですけども、その下のほうに防災・減災の施設として、福崎町の野外体育施設を設置するというふうに書かれているわけなんですね。具体的にはこの防災・減災について、どのようなことをしていくのか、その辺のご説明をお願いいたします。

社会教育課長 この施設につきましては、災害時には物資の中継所とか避難所になると思っております。

また、スポーツ公園につきましては、今現在のゲートボール場につきましては、豪雨時の貯水池というふうな活用もしております。そういったところから、防災面の一面をつけ加えたところでございます。

5 番 そのように防災・減災が起きたときに、避難所として活用するものであれば、やはりそこにはそのような感じの備品なんかも準備しなければいけないと思えますけれども、そういう備品倉庫なんかは計画されているのでしょうか。

社会教育課長 防災用の備品等の倉庫は用意をいたしております。

副 町 長 防災・減災の観点でありますけれども、もうご承知のように、このドームをつくるに当たって、その原資はこの国家公務員の給与削減、地方公務員の給与削減等を原資とした防災・減災事業といったような事業の対象となっておりますというところが一つございます。そういう関係も含めまして、今、社会教育課長が申し上げましたように、もし仮にこういったような災害を受けたときに、受け入れできるような物資、受け入れ対応のあり方、また、防災・減災事業での対応でありますので、非常用電源の設置でありますとか、そういったような形も整えさせていただいているところであります。

基本は原資が防災・減災事業という形のところで求めてまいっておりますので、そういうような関係の部分も含めなければならないという事柄であります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開時刻を10時40分といたします。

◇

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第73号についての質疑はございませんか。

1 1 番 最近この町民という言葉の定義がいろいろ議論をしてきたところですが、この町民というのはどういう定義になっておりますか。

企画財政課長 自治基本条例では、住民以外に町民という定義を広くとっております。町内で働く方や学ばれる方、町内で活動される方全てを含めて町民という定義にしております。

1 1 番 したがって、住民はもとより、町民こぞって住みよい、生きがいのあるまちづくりを進めていこうということでもありますので、それらが町の施設を使って、

大いにその目的を達成しようということにならなければならないと思うのですが、その意味で、今回のこの多目的広場の利用が制約されるというふうなことになってはならないと思うのですが、そういう心配はありませんか。

社会教育課長 私としましては、やはりこの施設につきましては、言われましたように幅広い方に使っていただきたいというところもございまして、設置目的にはスポーツ及びレクリエーションを通して町民の心身の健全な発達というふうにはうたっておりますが、当然それに関連するいろいろなイベントとか、判断が非常にこう幅広くなってくるわけなんです、少しこの条例の設置目的も広く解釈して、使用許可が地域づくりとか、住民の交流に使えるような場になればいいかなと思いますので、そういうような形でできるだけ幅広い許可基準というか、許可の判断をさせていただきたいというふうには思います。

1 1 番 最近では企業であっても社会教育でありますとか、社会の福祉活動に、あるいは環境保全の活動に、企業であっても、そういう方向で取り組んでいくということが、よく強調されておられるわけでありまして、そんな面では、かなり幅広く利用できるという、そういう形を整えて、教育ということで、ぐっとくくってしまわないほうがよいのではないかと、そういうふうには思うのですが、そういうふうにはまず思っております。

そんな意味で、ちょっと宮内議員の質疑趣旨にちょっと同調的になるわけですが、気持ちとしては、その意味で、設置された町当局のほうに、教育委員会に振られると、教育委員会はどうしても教育的な観点ということにならざるを得ないというふうには思いますので、そんな意味で当局のほうの考え方をお聞きしたいと思うのですが。

町長 レクリエーションというのは、もうそのとおりでありまして、新しく物事をつくり変えていくということが含まれているわけでありまして、教育委員会の考え方というのは、私はそれでいいのではないかと、そういうふうには思っているわけです。

ただ、その運用の中で、ものすごく困ったことが起これば、そのときに改正をすればいいと、私は思っております。

ですから料金を、例えば相撲を呼んでくるとか、レスリングを呼んでくるとかというふうなことも考えられるでしょうけれども、そういったときに町民の概念ともものすごく矛盾をすることが発生すれば、そのときに議会に諮って変えていけばいい、当初の場合は私はこういうスタートでいいのではないかと、このように思っております。

レクリエーションというのは非常に幅が広いわけでありまして、かえって狭く考えられて質問をされているというふうには私は思います。

1 1 番 担当が変わることによって解釈が変わるというふうなことにならないようにしてもらいたいものだと思いますので、そのように質問をしておるわけです。

それからこのスケートボード場については、前の議会でも議論のあったところでもありますけれども、今回この中に、そういう言葉が触れられておりませんが、どのような使用形態を考えておられるのか、お聞きしたいと思うんですが。

社会教育課長 まずスケートボード場ですが、スケートボード場におきましては、先ほど牛尾議員さんのほうからも報告がございました。三木市のほうへ視察に行かせていただきました。私も一緒に行かせていただきました。

そういう話を聞かせていただいた中で、やはりなかなか、スケートボード場に管理人を置くというのは、費用面からも非常に難しく思います。基本につきましては、やはり利用者のマナーに頼った管理にならざるを得ないというふうには思っています。管理としましては、例えば、三木市でしたら、利用者というのは、誰

でも使えないという、とりあえず先に登録をしてもらうという形をとられております。とりあえず福崎町でしたら、福崎町の体育館にそのスケートボード場の利用の申し込みをしてもらいます。その際に注意事項をお渡ししまして、その注意事項には、例えばそこを利用される場合は、ヘルメットなり防具を着用して、時間は何時まで、そういったいろんな注意事項を書いた紙を渡して、合わせてステッカーを渡すそうです。ステッカーはそのヘルメットにはって、使うときはそのヘルメットをかぶってもらうという形で、そこで利用されている方が、ヘルメットにそのシールがはっておれば、許可をもらってるんだなということで、当然その管理人がおりませんので、使っている者同士がそれを見ながら注意なり、また、そういった申請が必要であるとか、そういったものをそれぞれ言い合いながら管理をしてもらうと。当然入り口には大きな形でその利用規程等は掲示はさせていただきたい。そういう形になってくるのではないかなというふうに思います。

1 1 番 そういうふうにやっつけようということであれば、利用料は無料とするとしても、この表の中に、施設料金の中の表に、スケートボード場と書いて、そしてこれは利用料無料というふうに書くにしても、位置づけを明確にしていくほうがよいのではないかとこのように思うのですが、いかがなんでしょうか。

町 長 福崎町が初めて取り組むものでありますから、実際のところは私もひっくり返してよくわからないというところでもあります。

しかし、よくわからないからそれでいいというわけではありませんが、大体想定される範囲の中でつくって、今回上程をしております。この事柄については、今後の運用の中で、きっといろいろな問題が出てくるであろうということは想定されます。そのことに議員の皆さんの知恵もかり、町民の皆さんの知恵もかりながら、しっかりとした条例につくり上げてくる、規則につくり上げてくると、ある意味では共同作業の中でそういうものがつくりに上げられていくのではないかとこのように思っているわけです。

近隣を見回しましても、三木にあります。三木にありますものと福崎町がつくるものとはかなり内容も違っているようでもあります。そういったことから、こういう形でスタートをさせていただいて、よりよいものにつくり上げていくという共同作業の中でこれは完成していくのではないかと、私はそのように思っているわけでございます。

社会教育課長 先ほど言われましたスケートボード場、また、担当者によって利用の許可が変わらないような、そういった詳細なものにつきましては、今後規則また要綱等でできるだけ正確に定めていきたいというふうには思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に議案第74号、福崎町第5次総合計画基本構想及び基本計画について、質疑はありますか。

9 番 第5次総合計画、立派な構想及び基本計画ができておると思いますが、資料の答申の中で、意見という項目の中で第5番目に、第4次総合計画、サルビアプランの達成状況を十分に勘案し、それを生かした計画の推進に努められたいというふうに答申がありますが、この第4次総合計画で現在達成ができていない大きな事業は、どういう事業がありますか。

企画財政課長 まず、第4次総合計画につきましては、後期基本計画35の施策、そして214の細項目全てにつきまして評価を行いました。その評価結果をもとにしまして、達成できなかった理由を検討し、社会情勢の変化などを加味して、第5次総合計

画の基本計画のもととなる施策シートをつくったわけでございます。

第4次総合計画で達成できなかった一番大きな項目としましては、基本構想に掲げておりました将来人口でございます。2万1,000人から2万2,000人を目指しましたが、22年度の国勢調査人口では1万9,830人、そして、26年3月末の住民基本台帳人口では1万9,522人と、達成をできなかったわけでございます。

この要因につきましては、大学の学生の減少、そして不景気によりまして民間開発の停滞などが理由として挙げられると考えております。

また、基本計画の評価で達成度の低かったものにつきましては、公園緑地の整備、それと住宅施策がでございます。

公園につきましては、辻川山の整備や多目的公園整備など、また住宅施策につきましては、今後、町営住宅の建て替え、空き家施策など、第5次総合計画においても積極的に取り組んでいく予定をしております。

9 番 それらを勘案されて、この第5次総合計画での一番大きな特徴と言え、どういうものが挙げられますか。

企画財政課長 第5次総合計画の特徴といいますか、4次との違いを申し上げますと、大きく3点あると考えております。

1点目は、第5次総合計画につきましては、第4次総合計画の継承発展としておりますけれども、先ほど申しましたように第4次総合計画を丁寧に評価をいたしまして、そこへ時代の変化、国、県の制度変更につきまして対応していきながら、まちづくり委員会や住民アンケートを初め、できるだけ多く、住民の意見を反映することを基本に作成をいたしました。

2点目は、見やすく、見たいところを探しやすい構成とすることを意識しました。基本計画の施策につきましては、見開きページを採用しております。

また3点目は、5年後また10年後に評価しやすい計画づくりであります。基本計画に「めざそう値」を設定いたしまして、後期基本計画作成時には目標の達成度や評価をきっちり行い、そして後期計画、基本計画に反映を行っていきたい。このようなつくりとしております。

9 番 第5次総合計画の構想は26年から35年ですか、計画のほうは26年から30年というふうな期間になっておりますが、現在もう26年の12月になっておりますので、27年度からでもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがですか。

企画財政課長 提案説明でも申し上げましたとおり、第4次総合計画は平成26年3月末で計画期間を終了しております。この間、平成23年5月の地方自治法の改正によりまして、総合計画基本構想の議決義務は撤廃をされております。当町では、総合計画は議決を経て作成することが重要と考えまして、総合計画の策定根拠となります福崎町自治基本条例を平成24年度から約1年をかけて検討いたしまして、平成25年7月に施行をしております。その後、総合計画の策定を進めましたので、9カ月間のブランクが生じております。

しかしながら、行政運営の基本指針となります総合計画に空白期間があるのは好ましくないと考えておりますので、基本計画期間を平成26年度からとしたものでございます。

確かに計画をさかのぼって適用はできませんので、第5次総合計画は平成27年1月からのスタートと考えております。

9 番 この基本計画の中身をちょっと見させていただきますと、この計画期間が平成26年から30年度というふうになっておりますが、この5年間で具体的、例え

ばハードとかソフトの面で、具体的にわからないので、この基本計画に基づいて実施計画をつくられるのかどうか、その辺を。

企画財政課長 第4次のときもそうでございますが、基本計画の下に実施計画、3年間の計画をつくりまして、それを毎年見直し、ローリング方式で見直しを行い、優先度をつけて実行していくものでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

3 番 ただ今の松岡議員の質疑の答弁で、将来人口に関して、第4次計画を大きく下回ったということでございますが、今回の計画で構想の4ページのところに、10年後の人口は1万8,500人と予測されております。そういうこともあるんですが、目標年次における将来人口1万9,500人と設定されております。目標年次にそれを達成するというお考えですので、計画の中で反映というか、折り込まれると思うんですが、どのあたりを重点的に達成のために力を入れようとしているのか、お願いいたします。

企画財政課長 将来人口につきましては、人口推計はここに書いておりますとおり、10年後は1万8,500人ぐらいに減るだろうということでございます。

これは総合計画審議会の中でも非常に議論があったところでございます。これまで福崎町は中島井ノ口線や四つの幼稚園、そして駅前周辺整備の事業の推進などで町のイメージアップを図ることで、1万9,500人の人口を維持してまいりました。

今後の10年間も職員が一丸となって努力をいたしまして人口を守っていくためには、あえて高い目標を設定する必要があるという議論になったわけでございます。これをどうやって実現するかにつきましては、総合計画で示しております子育て支援でありますとか、福祉施策の充実のほか、中島井ノ口線の西側地域の活用でありますとか、都市計画道路の見直しを行います。その代替案、そういったものを検討しながら、また駅前地区の推進、それから工業団地、また農業、商業、工業、全ての産業でございますが、こういったものの活性化を図ることによって、福崎町の魅力を高めまして、住む、学ぶ、働くの三つの機能が調和した町を目指すことによりまして、人口維持を図っていきたい。このような計画にしておるところでございます。

3 番 今、答弁いただきましたように、総合的にいろんなことを計画の中に盛り込まれていると、それを総合的にされることによって、人口の維持というか、今の人口を維持するということは、非常にふえるということと同じと思いますが、雇用の確保というか、若い人の定住ということも大事ですので、人口増には。その雇用の確保のための、今、工業団地も満杯というか、東部、西部についてもですから、また新たにそういう工場を誘致するような場所もまた考えていただけないじゃないかと思うんですが、そのあたりをお願いいたします。

企画財政課長 ご指摘のとおり工業団地につきましては完売をしておりますが、その中には未利用地もございます。そういったものの活用でありますとか、事業を拡張する希望のある企業もございますので、そういったことが実現可能かどうか、支援を行っていく、そういったことも必要かと考えております。

また、中小企業の支援によりまして、働く場所をもっとふやしていくという努力も必要と考えております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 0 番 総合計画と基本計画、構想と計画について、非常にいいものができておるんですが、10年後、福崎町の姿が余り見えないような気がするんです。非常に模範的な計画になっておるのではないかなというふうに思います。そういった中で、

この計画を実行していく裏づけとして、財政のほうの計画もやはり立てておく必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その点について、お伺いしたいと思います。

企画財政課長 総合計画、おっしゃるように絵に描いた餅になっては困りますので、その財政的な裏づけがあるかどうかという観点につきましても、11月14日の全員協議会でお示ししました今後10年間の中期財政計画、これを作成しまして、総合計画の主要な事業を実現していただくだけの裏づけがあるというふうに判断をして、お示しをしているところでございます。

1 0 番 時の政権が変わりますから、財政面においてもいろいろ変わってくると思うんです。今回も消費税については、延期であるということのようでございまして、その結論が14日に出ると思います。

そういった中で、10年後の町の借金、借入金、これについてはどのような方向で考えておられるのか、100億円ぐらいにしようという計画なのか、その点について、お伺いしたいと思います。

企画財政課長 中期財政計画をつくる中で、今考えている、例えば今後4年間、27年から30年ぐらいで駅前周辺整備、その後に町営住宅の建て替えでありますとか、学校の長寿命化計画、いろんなものが出てまいるわけですが、その主要なものを実行したと考えると、町債の残高につきましても、平成31年ぐらいにピークを迎えます地方債の残高につきましても、117億円程度となってまいるわけですが、そういった実態ではございますけれども、できるだけ有利な地方債、また国、県の補助、こういったものを活用しながら、町の実際の借金を減らす努力は重ねてまいる所存でございます。

1 0 番 117億円と言われたんですか。

企画財政課長 中期財政計画の見込みでは、そのようになっております。

1 0 番 できるだけ借金をつくらないと、減らしていくという努力をこの10年間でお願いをしていきたいというふうに思います。10年先、私はおるかおらんかわかりませんが、確認はできないかもわかりませんが、必要なお金は借りると、そして、不要な借金はしないということをお願いしておきたいというふうに思います。

町 長 この計画そのものは、私は安倍首相が非常に選挙の中でうまく言われましたので、これを引用させていただきたいと、このように思うんです。

安倍首相はこのように言われました。消費税を1.5年先延ばししますと、今回はそういう景気条項がついておるけれども、次のときには景気条項はつけない。必ず消費税は上げますと、こう言われたんです。それで終わられるのかと思っておりましたら、そうではないんですね。リーマン・ショックのような大きな経済変動があった場合においては、これはその限りでないというふうに言っておられます。この計画も同じであります。今立てたのは政府の方針もそんなに変わらないであろう、世界の情勢も今の情勢であろうという前提のもとに立てているわけでありまして、国の状況、県の状況、国際状況が変わればこれは変わるということでもあります。そういうことも前提において、理事者と議会の側とが論議するという内容のものでありますから、その辺はご理解いただきたいと思います。

1 0 番 当然そうですね。時代が変われば変えなければいかんというのは当然のことです。

その中で、エネルギーについて、ちょっと触れられておるのかわからないのですが、エネルギーについては、どのような考えでおられるのでしょうか。先ほど民生の委員長が構原町のエネルギーを言われました。100%自然エネル

ギーで行こうという町です。それに対してエネルギー危機、これから原子力発電がどうなるかわかりませんね。やはり地方の時代だと言われておるわけでありますから、やはり我が町においても、やはり自然エネルギーを確保していくということが、私は必要ではないかなというふうに思うんですが、その点について余り強く述べられていないような気がするのですが、どのようなお考えか。

企画財政課長 自然エネルギーにつきましては、基本計画の44ページ、45ページあたりが環境保全ということで、お示しをしているところですが、町の取り組みとしまして、具体的な施策、町の公営施設で太陽光発電を行うとか、今おっしゃった風力発電を行うとか、そういった具体的なものについては書いておりませんが、民間の意識、住民さんの家庭に挙げられておる、そういった自然光エネルギーの施設でありますとか、そういったものの支援を検討しながら進めるということになっております。

1 0 番 私の近くでは、池に、ほとんどの池にソーラーシステムを設置しようという、業者からの申し出があります。固有名詞を言いますと、長池であるとか、長池の南の奥池、そして桜池、鴻ノ池もそういう話があるようでして、空きスペースを活用しての自然エネルギーを活用しようと、こういう動きがあるんですね。

町有施設、町有の土地も、そういったもので活用できるようなものがあるのかなというふうに思います。池であれば土手にパーッと、南側の土手にはりつけておると、創意工夫すれば、ある程度自然エネルギーが確保できるのではないかと。

地方の時代だと言われて久しいわけですが、そういった点においてはやはり活用すべきであろうと。公害を出さないということですね。

それともう1点は、ごみも減量であるとか、抑制をすることで、リサイクルをすとかいうような表現になっておるんですが、他町においてはもうごみゼロ、こういったことを宣言されて、積極的に取り組みをされておるところがございます。そういった大きなスローガンを掲げて、全町民がそれに向かっていくということも必要ではないかなと思うんですが、その点について、お願いをいたします。

副 町 長 議員おっしゃっておられること、そのものも町も思っております。ごみにおけるそのリサイクルでありますとか、再利用等の事柄もあるわけでありまして、ごみの関係については、分別を変えたときに全町を回らせていただきました。そのときにはもう今までにないような形で女性が参加していただいたところもございます。広報紙等で毎月ではありませんが、二月に1回程度は必ずそういったようなごみの関係の記事を載せさせていただいているところであります。

今後におきましても、マイバックでありますとか、リサイクルでありますとか、リデュースでありますとか、そういったような形の中での取り組み等を訴えていきたいというようにも思っております。

当然この段階における分野につきましては、分別をふやすとごみが減るといったような形にもなっておるわけでありまして、福崎町のごみの処理の方法等は今非常に低価格で処理ができていますので、今をより一層進めるような施策を展開していきたいというように思います。

1 0 番 駅周辺の整備について、議会報告会で住民の方々に報告をしてまいりました。その中で、今、駅周辺の整備にかかっているわけでありまして、10年間でできるかどうかわかりませんが、その中で駅の改修、それについてのお話もございました。駅の改修については、視野に入っているのかどうか、それはもう全然入っていないということなのか、お願いをしたいと思います。

副 町 長 駅の改修、駅舎の改修ですね。その事柄につきましても、視野には入れてい

るわけでありまして、今現在計画を持っているわけではございません。

今現在持っております駅周辺整備、非常に福崎町にとりましては大きな事業費になっております。これらを含め、見きわめながらという形になるかと思いません。

橋上駅でありますとか、そういったような事柄は当然視野に入ってくるわけでありまして、現在計画を持っているわけではございません。

- 1 0 番 学校教育施設、これを見ますと改修をやっていくんだと。田原小学校については体育館の建て替えをやるというようなことも載っているんですが、今、各校舎でトイレの改修を今、実施をされております。その次は、やはりエアコンぐらいを、やはり設置をしていく必要があるのではないかなということで、この10年間の間にそういったものを計画し、実施をしていただくということも、お願いをしていきたいというふうに思うんですが、答弁をお願いいたします。

副 町 長 当然、児童・生徒における、その勉強する環境等については考えていかなければならないというように思っております。企画財政課長が申しあげましたように、今現在ある施設、長寿命化計画を立て、町における固定資産台帳をきちっと作り上げた上で、次の段階へというような発展性を持たさなければならぬというように思っております。当然その中における分野につきましては、今、議員がおっしゃっておられましたように、健全財政を維持するというのは、それぞれの今行っているその基本的な事項を守ることになると思っておりますので、それら等を視野に入れながらというところでありまして。

なお、校舎等、非常にもう古くなっておるところでありまして、それらの修繕を重ねながらといったような事柄の必要性も感じているところでありまして、それらにつきましては、長寿命化計画を立てながら、検討も加えていきたいというように思います。

- 1 番 近年、行政運営とかいうことから、行政経営というような文言がしばしば見られるわけがございます。今回の基本計画の25ページに、行政運営を推進しますと書いてありまして、その1段下に、行政経営を行いますと、このように書いて、明示されているわけがございますが、福崎町は行政運営と行政経営をどのように認識されているのかを、お尋ねします。

企画財政課長 これは非常に言葉の使い分けが難しいとは考えますけれども、行政運営に比べまして、行政経営のほうがより具体的に、財源の計画でありますとか、将来性を考えたものであると、先を見越した計画で進めるほうが、行政経営ということで、使い分けを行っているものと思っております。

- 1 番 私が思うのには、行政運営というたら、公的なものの考え方で、行政経営というたら、民的なものの考え方が多く取り入れられるのかなど、このように考えるわけがございますが、いや、私の言っていることが違うかもしれませんけれども、私はこのように思っております。

今からこの基本計画とか、構想とか計画を立てられる場合、やはり民間手法を取り入れたような方法で、行政経営というのが比較的大事になってこようかと、このように思うわけですが、その点につきましては、どのように考えておられますか。

副 町 長 行政の運営のあり方等につきましては、民間におけるそういう経営感覚の必要性もあろうかと思うわけでありまして、新公共経営等民間における経営理念でありますとか、方法、成功事例等は参考にはしたいと思っております。

しかし、それらが本当に我々行っておるこの行政に照らし合わせて、必要かどうかといったようなものは、これはもう検討を加えていかなければならないとい

うように思っております。

市場機能の活用等の必要性があるのかどうか、それらは最終的には成果志向等の分野も出てくると思います。また、公共サービス型 P F I でありますとか、そういったような指定管理者でありますとか、事務委託でありますとか、こういう民営化等に含める分野については、今までも行ってきたところであります。

そういう考え方でいきますと、パブリック・プライベート・パートナーシップといったような形の中での、そういうあり方もあるわけでありましてけれども、公有財産の活用でありますとか、また、規制・誘導型企業誘致でありますとか、観光でありますとか、そういったような形、今、辻川界限でああいったような、新しい仕掛けもしておるわけでありまして。

しかしあの辻川界限につきましては、オールドタウンといったような形の中で、そういったような歴史も守らなければならないというところでありまして。

よく言われておるところでありますけれども、地方創生の施策の 5 原則には、自立性でありますとか、将来性でありますとか、地域性でありますとか、直接性、それから結果重視といったような形で、こう言われておりますので、それら等をどういったような形で求めていくのかということもございまして。

また、地域経済の活性化といったような形の中で、工業団地や企業団地、また地元企業のその力をどういうように引き出すのがいいのかということと、行政にとってのそのパートナーというんでしょうか、ブレーンというんでしょうか、そういったような協力等も仰がなければならないというような考え方であります。

そういう考え方をもとにした形の中で、工業団地であれば団地協議会における分野で、町長も総会に出られ、協力依頼でありますとか、そういったような事柄に対して行っているところでありまして、そういう事業構想、事業構築を重ねながら求めていければというように思っております。

1 番 蕩々にご答弁いただきまして、比較的運営と書いているが経営的な面で頑張っていると、民間等と色々な情報交換をしたり、知恵をかりて、民間経営的なことをやっていくということが伝わりました。

それと、もう 1 点、町長が政策的にというか、非常に推し進められたこととありますが、小学生の肥満児ということがありまして、これ政策的にやりまして、ある効果は出ているのではないかと、このように認識しております。

この基本計画を見ましたら、学校教育のところですが、ここではよく言われます知育、徳育、体育となっておりますが、この体育と食育は相通ずるものがあるのではないかと、このように思いますが、基本計画で体育ということについて、計画というか、述べられてないように思いますが、体育につきましてはどのようなになっているのかなということをお尋ねします。

教 育 長 体育の中にスポーツも含まれるかなとは思いますが、国民の健全な体位、体力の向上は、長寿命にいい影響を与えられると、こういうふうに考えておりますので、就学前、小学校、中学校を通して、さらに社会体育も通して、全般的に日ごろから町民の健康増進の取り組みはしていきたいと、こういうふうに考えております。

1 番 それを今答弁で見ましたら、31 ページに、余りそのようなことが明示されていないのかなと思うわけなんです。それについて、どうかなということなのでございます。

企画財政課長 学校教育に限りませんでしたら、31 ページでは詳しく書いてないですけども、43 ページ、スポーツ、レクリエーションのほうで、広く体力づくりでありますとか、スポーツ、そういったもので捉えておるものでございます。

1 番 幼稚園の就学前の教育にも、書いてあるわけですが、そのあたりから、この食育と体育を結びつけていくのかなと、このように感じるわけですが、それと、このように、町長が政策的に行われたということが、この構想にはどのように反映されているのかというのは、お聞きをしたいんですけども。

企画財政課長 第4次総合計画では、町長の政策も含めて記述しております。それについて全ての項目についての検証を行って、またこの計画を作成するに当たりまして、最初に町長ヒアリングも実施いたしました。コンサルを交えて町長のお気持ちをお聞きした上で、計画作成に臨んだということで、そういった流れの中で、反映をしてきたものでございます。

1 番 具体的にはわかるでしょうか。一、二点でもいいんですけども、具体的に。私は1点、ああ、これは町長の政策が生かされているのが、農業に対して集積は必要だけれども、小さな農家も育てていかなければならないと、こういうのが、私は町長的な政策かなと、このように感じたんですけども、ほかにございませんか。

企画財政課長 町長が申される自律（立）のまちづくりでございます。これをさらに継承発展させていくということで、記述をしておりますし、また、食育、先ほどお話出ておりました食育につきましても、しっかり取り組んでいく面で、記述をしているものでございます。

町 長 これをつくるときは庁内でワーキンググループをつくり、さらに幹部が寄って作業する部会があり、庁議がありというふうにして、かなり綿密にやって、立派なものが答申として出てきたなというふうに思っております。

しかし、とことん突き詰められて、これで100%全知全能かというふうに言われますと、それはもうつくった段階からまた次の新しい課題というのが出てまいりますので、もう私どもとしましては、とにかく一生懸命つくったと、これをつくった以上10年間は一応この計画でやっていこうという決意でございます。しかしその過程の中で、どうしても不十分な点というのは、つくった段階でもう古くなってまいりますから、毎年毎年議会の皆さんの意見を聞きながら、それは予算やそういうところで反映をしていきたいと思っておりますが、つくる段階では100%いいものをつくったと、このように出させてもらっているわけです。

1 番 そのことは十分わかるんですけども、3年前に町長は選挙で大勢の支援をいただきまして町長になられたと、こういうことです。ですがそのときに約されたことが、この10年構想に私は当然生かされるべきであると、このように思うわけで、今質問したようなわけでございます。

こう見ましたら、今までできなかったことが書いてあるくらいなことで、私は、町長が3年前に皆様方と約束されたことが、もう一つ生かされていないのかなと思って、こういうような懸念で今質問させていただいたわけでございます。

副 町 長 全体的には町長が答弁申し上げましたように、住民さんで構成されるまちづくり委員会でありますとか、職員のワーキンググループ、また幹部で構成します委員会等でまとめまして、最終的には審議会で答申をいただいたわけでございます。

それぞれの項目の中における分野については、個別とは言いませんが、それぞれの中で町長の思いが入っているところではないかと、いうように思っております。

例えば先ほど、学校教育の中における体育の位置づけと、こういう質問がございました。町長は常に言われておりますのは、学校教育における知育、徳育、体

育、これらの土台になるのは食育ではないかということで、食育を推進されたというところでありまして、個別にはいろんな考え方がございますが、そういったような形で、町長の思いも入っておるというように、私自身は思っております。

それと、先ほども町長の答弁がありましたように、第4次総合計画の基本計画の人口フレームは、一応大きなフレームをつくりました。しかしその後薬科大学の進出がないということもありまして、5年後の見直しをさせていただき、基本構想も変えさせていただいたということもございます。いわゆる基本構想の基本理念を持って、まちづくりに当たるといことが、町長の施策であるというようには認識しているところでもあります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第75号、平成26年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、質疑はありますか。

7 番 補正予算の58ページに、田原小学校体育館建設工事費4,000万円、説明で10%を解体工事費として考えているということ、そして、3ページの債務負担行為で、田原小学校体育館建設事業、平成27年度3億6,000万円ということで、4億円の10%というふうになるということです。

27年1月に既設体育館解体撤去及び体育館建設工事入札ということで見ますと、確認でお尋ねをいたしますけれども、この解体撤去と建設工事は、1件入札で行うということなんでしょうか。

企画財政課長 提案説明のときに、1月の一般競争入札と申しましたが、実は2月の予定に変わります。訂正をさせていただきます。

それと今おっしゃるように、解体そして建築まで含めた2年間の計画で、1本で入札、一般競争入札を実施いたします。

7 番 体育館ということで、今夏場に熱中症が体育館でも、まま起こるということで、窓の開閉についても、容易に行われるような工夫でありますとか、カーテンの開閉のしやすさというふうなことも、十分配慮が必要ではないかというふうに思います。

開閉を余り行わないと、特に動きが悪くなってしまうと、開けづらくなってしまうというようなことも、起こりがちなようであります。そうした点での配慮はどのようにされているのか。

もう1点は、そうした面と、2階の通路部分、窓の開閉でありますとか、いわゆるギャラリーとしての観覧の用に供される、そうしたところが、それぐらいの形になっているのか。2階の平面図というものについても、お示しをいただきたいというふうに思います。

この2点について、お尋ねをいたします。

学校教育課長 体育館の風通しというような面でございますけれども、2階のギャラリーの上側で、それぞれ北側、南側のところで、天井付近から空気を逃すというような構造で設計をされております。

また、2階の窓については、なかなかほかのところでも開閉というのはされる機会は少ないんじゃないかと思えます。1階のほうの東、北側であれば東側に、ドアと言うんでしょうか、それと、それから南側にありますので、そのあたりの開閉をしながら、風を通していきたいというふうに考えております。

また、ギャラリーにつきましては、2メートル弱ぐらいの幅で、北側、南側に設置する計画となっております。

- 7 番 カーテンの開閉については、ご説明いただきましたでしょうか。
- 学校教育課長 2階のカーテンにつきましては、電動で開閉ができるような方向で設計をしております。
- 7 番 解体工事、建設工事ともに十分な安全対策が行われて、無事に完成していくように十分な配慮を求めていると思います。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- 3 番 今、石野議員が質疑されました、同じく体育館の建設についてでございますが、この体育館は八千種体育館よりも200平米ほど広くとっていただいて、いい施設をつくっていただくと、実施設計を見せていただいたんですが、この設計に至るまでに、スポーツクラブとか、そういう社会教育で使われる方も含め関係者の方とどのような協議によってできたのか、その協議の内容とか、そういうことを教えていただきたいんですけど。
- 学校教育課長 まず、田原小学校体育館の基本的な設計につきましては、町内の他の小学校の体育館、福崎、八千種をまず基本としまして、それから学校からの要望等を聞き取り調査いたしました。
- 他の団体としましては、田原スポーツクラブのほうから、スポーツクラブのクラブハウスということでご要望はいただいていたものはこちらのほうに来ております。ただ、ほかの団体と具体的にそのあたりの要望をとすることは、ちょっとできておりません。小学校の体育館ということで、基本設計を進めていったというところでございます。
- 3 番 といいますのは、今、田原スポーツクラブの方が、今現在の体育館の中2階で柔道をスポーツクラブとしてされているのですが、長年されているということで、今回撤去になった後、新築される部分で、その柔道が同じようにできるのかというふうな心配もあって、そういう声を聞きましたので、今お聞きしたわけでございます。
- その旧体育館は中学校のを譲り受けて今の小学校が使われているということもありますので、そういう中2階で卓球するところを使用して、柔道をされているということなんですけれども、今までその小学校区で子どもさんがずっとされていたこととございますので、引き続き今の近くというか、体育館にその施設が無理であれば、近くでとか、そういつてできて、今までされている方が遠いところへ行ってしなければならないとか、できにくいとか、そういう不利益にならないような配慮をしてあげるべきじゃないかと思うんですが、その辺のところをお尋ねいたします。
- 学校教育課長 今、議員のほうから言われましたことは、そういうスポーツをされている方からもお聞きをいたしております。新しくできる体育館の中で、そういう練習ができる環境が整えられないか等も含めまして、今後いろいろ話し合いを進めていきたいと思っております。
- 3 番 田原地域、福崎町全体ですが、金メダリストの松岡さんを輩出している町でございますので、柔道の火を消さないというか、そのためにも、できるだけのことを考えていただきたいと思います。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- 9 番 議案第75号の資料の総務課資料1ページであります。ここに時間外勤務手当として、役場全体で700万円計上され、その補正額は4,885万円となっております。これ私は非常に大きな金額だと思いますが、課長はどのように考えられておりますか。
- 総務課長 時間外勤務手当が必要になったものを精査した上で計上したものでございます。

9 番 その700万円の内訳を教えてください。また、
総務課長 700万円の内訳ですけれども、一般会計で500万円の増、それから公共
下水道特別会計及び水道事業会計で200万円の増となっております。

詳細ですけれども、総務一般管理費では、宮城県山元町及び兵庫県姫路土木事
務所福崎事業所に派遣している職員の時間外の増80万円、総合計画の策定業務
や新行政システムMISALIOへの入れ替え業務に係る時間外が70万円、災
害救助費では台風11号、18号、19号対応に係る時間外が80万円、それか
ら保育所費及び幼稚園費では、延長保育者数の増及び預かり保育の増で130万
円の増、保健センター運営費で、集団健診や特定保健指導の回数増で40万円の
増、まちづくり課関係では、都市計画の見直し事務及び駅周辺整備関係の交渉等
の増で100万円を見込んでおります。

また、下水道部門では、新会計移行に向けた事務の推進と夜間工事、水道部門
では国庫補助対象事務及び施設故障等に対する対応などで200万円の増を見込
んでいるところでございます。

9 番 そうすると、その700万円の財源はどこから捻出されるのですか。

総務課長 前年度繰越金を充当しております。

9 番 この時間外勤務というのは、突発的なあるいは臨時的な業務は別にして、ここ
近年何か恒常的に増量しているのではないかという危惧をしているんですが、そ
の原因というんですか、職員数が少ないのか、あるいはその事業量が多くなって
いるのか、どのように考えられますか。

総務課長 職員の業務量につきましては、私自身増加していると感じております。ただ、
国から指導がありました集中改革プランの推進など、行政改革による人件費の抑
制の方針には変わりはありませんので、職員の増員については、なかなか難しい
状況にあるのかなというふうには思っております。

そういった中で、職員研修などによる事務処理の効率化等を進めているわけな
んですけれども、ある面こう年度や時期によっては時間外に頼らなければならない
状況にもあるというふうには思っております。

9 番 この時間外勤務がふえる要因を調査されたようなことはありますか。ただ金が
足らんから時間外勤務でやっているとか、この要因を調査されたことは。

総務課長 この件につきましては、毎年人事ヒアリングを行っております。そういった
中で、この課の状況等を詳しく聞いた中で、適正な人員配置、また課内の業務の
平準化を各課長さんをお願いをしているといった状況でございます。

議長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第76号、平成26年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第77号、平成26年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算(第1号)について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第78号、平成26年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第
1号)について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第79号、平成26年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第80号、平成26年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第81号、平成26年度福崎町水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第82号、平成26年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第83号、字区域の変更について、質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第84号、工事請負契約の変更（福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区））について、質疑はありませんか。
- 1 3 番 事業量の増ということで契約金額が約10%以上の増額ということになっております。先日も説明の中で、まず工法が変わったという点が挙げられると思いません。もう一つは、ボーリング調査の実施をしたということなんですが、普通でしたら工事を始める前にボーリング調査をして、結果をきちっと把握しておれば、こういった工法の変更もなしに工事が進むんじゃないかというふうに思われるんですけども、この今回そのボーリング調査をした理由、それをお尋ねしたいというふうに思います。
- 上下水道課長 当初、計画いたしましたときには、丸紅が開発をして、そのときに切り土とか盛り土の区域がございました。そこらを主に切り土の部分につきまして、調査をして、推進の工法でやっていくという計画で進めておりましたが、施工をする上で、事前のまた試掘とか、開削の工事の中で、かたい部分がまた出てきたということで、ボーリング調査の必要を認めましたので、再度ボーリングの調査をした結果、非常にかたい部分がまた出てきておりますので、そういった点から、工法の変更を余儀なくされておるものでございます。
- 1 3 番 じゃあこの工事の前のそのボーリング調査が十分でなかったというふうに判断してよろしいのでしょうか。
- 上下水道課長 ボーリング調査につきましては、当初も当然行っております。ただ、行った箇所が限られておったという点が今回の変更につながるというたら失礼な言い方なんですが、なったというふうに考えております。
- 1 3 番 今後こういった事業量の増が出ないような事前の工事着工前の事前の調査というのを十分にしていきたいというふうに思います。
以上です。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
（「ありません」の声あり）

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第85号、工事請負契約の変更（（仮称）福崎町多目的公園整備工事）について、質疑はありませんか。
- 4 番 契約変更の理由がまたこれも事業量増の1,281万1,240円と増額変更になっていますが、変更の理由が防球フェンス、それから多目的の拡大、安全保護カバーの取り付けなどとなっておりますが、これは当初から予測されていたものではないのでしょうか。どうでしょうか。
- まちづくり課長 今回お願いしております変更内容については当初も検討したと思うんですけども、当初計画には挙げてなかったということで、今回の変更をお願いしているところでございます。
- 4 番 契約変更は突発的なやむを得ない場合に限られるべきだと思うんですが、その辺はどうでしょうか。
- まちづくり課長 当初予算と設計のといいますか、そういうところの変更で対応したいと、ちょっと言葉おかしいですけども、そういうことで今回、ネットなんかにつきましても、変更をしたところもでございます。
- 4 番 近年、釜坂議員も言われましたけれども、いろんな工事に対して、契約変更が非常に多いと、このように思うんですが、この入札等の競争性を阻害してないのでしょうか。どうでしょうか。
- 企画財政課長 当初からきちっと全体を見越して入札をするべきだとは考えます。
- 4 番 釜坂議員も言われましたけれども、十分調査していただいて、できるだけ予算であげていただきたいというように思います。
- また、ちらほらと聞く話ですけども、福崎町の入札はどうしても安いと、あとこう計画変更や工事変更でとったらええんやというような話も聞こえてきますので、十分注意していただきたいとこのように考えます。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- 1 3 番 先ほどの城谷議員の質問に関係しますけども、この追加になった内容を見させてもらいますと、先ほども話に出ました防球ネット、防球フェンスの新規追加ということになっておりますが、先ほどの73号議案でこれを町民グラウンドとして捉えるのかどうかというふうな話が出ましたけども、これを町民グラウンドと捉える以上は、こういった防球フェンスなんか当然最初から予定されるべきものじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。
- まちづくり課長 85号資料平面図の中で、当初におきましては、多目的ドーム、この支柱間、片側8スパンありまして、両側で16スパン、ここにカーテン式の防球ネットといたしますか、フェンスを予定しておりましたが、多目的広場についても、その防球フェンスが欲しいということで、この多目的ドームの部分を取りやめて、全体、広場も含めた全体をカバーする防球フェンスを追加したものでございます。
- 1 3 番 ですからね、このいわゆるその多目的グラウンドを町民グラウンドと位置づけをされたとの73号議案の内容から言いましたら、当然その、もちろん減になっている部分ありますね。防球ネットの取りやめを、今、課長が説明されたように、多目的ドームのところは防球ネットを予定していたということなんですけれども、当然最初からこの防球フェンスというのは必要なグラウンドじゃないかというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。
- まちづくり課長 当然、当初の計画から検討しなければならないところでありましたけれども、当初計画、発注時点の計画では、その支柱の間のネットにとどめておったというところでございます。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました報告及び議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決でございます。
この際、お諮りいたします。
議案第66号、議案第84号及び議案第85号については、委員会付託を省略し、本日の本会議において、ただ今から即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第66号、議案第84号及び議案第85号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第66号、専決処分の承認を求めること(平成26年度福崎町一般会計補正予算(第3号))について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第66号、専決処分の承認を求めること(平成26年度福崎町一般会計補正予算(第3号))について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第66号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。
次、議案第84号、工事請負契約の変更(福崎工業団地下水道面整備工事(第1工区))について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第84号、工事請負契約の変更(福崎工業団地下水道面整備工事(第1工区))について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第84号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第85号、工事請負契約の変更((仮称)福崎町多目的公園整備工事)について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第 85 号、工事請負契約の変更（（仮称）福崎町多目的公園整備工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。
（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第 85 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 4 委員会付託

議 長 日程第 4 は、委員会付託であります。
それでは、議案第 67 号から議案第 83 号までの議案をそれぞれの委員会に付託いたします。
議案第 67 号及び議案第 68 号は総務文教常任委員会に、議案第 69 号から議案第 72 号は民生まちづくり常任委員会に、議案第 73 号から議案第 75 号は総務文教常任委員会に、議案第 76 号から議案第 83 号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は 5 件、民生まちづくり常任委員会は 12 件、以上 17 件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いをいたします。
以上で、本定例会 2 日目の日程は全て終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前 11 時 58 分